

「子ども 110 番の家」

対応マニュアル



「子ども110番の家」の皆様へ

全国的に子どもたちを狙った痛ましい事件が発生しています。

「子ども 110 番の家」は、不審者（犯人）等から逃れるために駆け込んだ子どもたちの安全を確保し、速やかに警察等の関係機関に通報していただく場所となります。

また、「子ども 110 番の家」が設置されることで、子どもたちに「地域の人に守られている」という安心感を与え、犯罪の抑止につながることを期待しています。

島根県内におきましても、皆様のご協力により、数多くの「子ども 110 番の家」が設置され、活動していただいておりますことに感謝申し上げます。

このマニュアルは、地域の安全・安心を守る「子ども 110 番の家」としての活動に役立てていただくためのし資料です。

子どもたちを犯罪被害から守るため、このマニュアルを活用していただき、『安全・安心なしまね』に向けて、ご理解・ご協力をお願ひいたします。

島根県警察



1

「子ども 110 番の家」とは

子どもが登下校時などに「声かけ、つきまとい」などの被害に遭い、または危険を感じて助けを求めてきたときに、その子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして、地域ぐるみで子どもの安全を守っていくボランティア活動です。



(危険とは、犯罪に限らず、いじめ、交通事故や自然災害による被害も含みます。)

2

活動の内容

- (1) 犯罪等の被害に遭い、または危険を感じて
助けを求めてきた子ども等の保護
- (2) 事件・事故の発生を認知したときの
110 番通報、学校、家庭への連絡
- (3) 急病や怪我をしている子どもを認知したときの
119 番通報、学校、家庭への連絡
- (4) その他、犯罪以外で子どもが
困って助けを求めてきた場合の措置

したがって、



- 一時避難してきた子ども等を警察官等が到着するまでの間、待たせていただく。
- 警察への 110 番通報等のために、電話を貸していただく、またはその人に代わって 110 番通報等していただく

ことをお願いするものです。

3

活動上の留意事項

(1) 子どものプライバシーを尊重し、秘密を守りましょう。

駆け込んできた子どもがたとえ顔見知りであっても、その内容を安易に近所の人などに話すことのないようにしてください。

(2) 子どもの立場に立った思いやりのある対応を心掛けましょう。

(3) 自分で犯人（不審者）に立ち向かおうなどという無理な活動は、決してしないようにしましょう。

(4) 速やかに 110 番通報をしましょう。

このマニュアルの「聞き取りメモ」を利用して、子どもから話を聞き、速やかに警察等へ通報しましょう



4

平素の心構え

(1) 子どもたちとのコミュニケーションを大切に

知らない家には駆け込みにくいものです。平素から登下校時の子どもとあいさつを交わし、子どもとの信頼関係を築いておきましょう。



(2) ステッカー等は目立つ位置に表示を

「子ども 110 番の家」のステッカー等は、道路から見えやすく、玄関先または店頭の目立つ位置に設置しましょう。子どもの目線の高さにあるのが最適です。

(3) 子どもが駆け込みやすい環境に

危険に遭遇した子どもは、慌てて駆け込んできます。子どもが駆け込む際、玄関先に障害となるものがないか点検しましょう。また、ペットの飼い方も工夫し、子どもたちが安心して駆け込めるようにしましょう。



5

子どもたちが避難してきたとき

対応要領

**子どもが助けを求めてきたら、
まず家の中に入れて保護してください。**

1 まず自分が落ち着く

話を聞く側があわてたり興奮したりしないよう、まず自分が落ち着いて子どもの話を聞きましょう。



2 子どもを落ち着かせる

「もう大丈夫だよ。」などとやさしく声をかけて子どもを落ち着かせましょう。



3 子どもから話を聞く

裏表紙の聞きとりメモを利用して、子どもから話を聞いてください。

「子どもから話を聞くときのポイント」

- ・静かな場所で話を聞く。(落ち着いた雰囲気をつくる)
- ・椅子にかけさせるなどして子どもと同じ目線で話す。
- ・子どもの体調に気を配る。(場合によっては 119 番通報を優先する)
- ・子どもにわかりやすくゆっくりと話す。(強い口調は控える)
- ・無理に答えを聞かない。(わからないことを何度も尋ねない)

※緊急の場合は、110 番通報をしながら話を聞いてください。



4 110 番通報等する

5 警察等が到達するまで待つ

「子ども 110 番の家」であることを告げ、あなたの住所、店名、氏名等を伝えてから聞き取り内容を順序よく話してください。

110 番通報等により、できるだけ早く近くのパトカーや警察官が駆けつけますので、家の中で子どもを待たせてください。警察官が到着したら、事情を説明してください。



※本人が落ち着いていて自分で話しができる場合は、直接本人に 110 番させても構いません。



6

110番通報等の要領

※「聞きとりメモ」で聞いた内容を、順番に話してください。

通報例

警 察	子 ど も 1 1 0 番 の 家
110番警察です 何がありましたか？	こちらは「子ども110番の家」です。 不審者に連れ去られそうになった子どもを保護しています。
いつありましたか？	今から5分前です。
場所はどこですか？	○○市○○町○○番地 ○○方です。 (目標物 ○○の西隣です)
犯人（不審者）の特徴、 逃げた方向は？	黒っぽい服装をした若い男で、自転車に乗って○○駅方面へ 逃げていきました。
被害の状況は？ けが人はいますか？	子どもが手にかすり傷を負っています。
あなたの住所・氏名・電話 番号を教えてください。	○○市○○町○○番地 ○○ ○○（氏名）です。 電話は○○○○一〇〇一〇〇〇〇〇〇です。

各警察署の電話番号等

松江警察署	0852-28-0110	安来警察署	0854-22-0110
〒690-0049	松江市袖師町5-10	〒692-0015	安来市今津町674-1
雲南警察署	0854-45-0110	出雲警察署	0853-24-0110
〒690-2404	雲南市三刀屋町三刀屋124-2	〒693-0023	出雲市塩治有原町2-19
大田警察署	0854-82-0110	川本警察署	0855-72-0110
〒694-0041	大田市長久町長久ハ7-1	〒696-0001	邑智郡川本町大字川本337-6
江津警察署	0855-52-0110	浜田警察署	0855-22-0110
〒695-0011	江津市江津町1016-48	〒697-0024	浜田市黒川町3748-10
益田警察署	0856-22-0110	津和野警察署	08567-2-0110
〒698-0004	益田市東町7-5	〒699-5604	鹿足郡津和野町大字森村口84-2
隱岐の島警察署	08512-2-0110	浦郷警察署	08514-6-0121
〒685-0014	隱岐郡隱岐の島町の二20番地15号	〒684-0211	隱岐郡西ノ島町大字浦郷218-4

7

犯罪以外の場合の措置

子どもが、○水を飲ませて ○トイレを貸して
○おなかが痛い ○家に連絡したい



等と、助けを求めてきた場合にも、思いやりを持って対応してあげてください。

8

不審者（犯人）が子どもを追いかけてきたとき

- (1) 子どもたちを家に入れ、入り口の鍵を閉めてください。
- (2) 自分で犯人に立ち向かおうとせず、すぐに 110 番通報してください。
- (3) 犯人が襲いかかってきたときなど、やむを得ず、犯人に対処せざるを得ないときは、自分を含めて関係者の安全を確保しながら逃げたり、ほうきや椅子、消化器など身近にある者を活用して身を守ってください。

9

子どもたちを犯罪から守るためのポイント

- (1) 日頃から子どもの行動に关心を持ちましょう
 - 空き地や人通りの少ない場所で、一人遊びをしている子どもを見かけたら、必要に応じて注意を促しましょう。
 - 子どもの様子をうかがう、車から子どもに話しかけるなどの不審者を見かけたら、すぐ警察に通報しましょう。
 - 登下校の時間帯は、可能な範囲で通学路に出て、子どもの安全を見守りましょう。



- (2) 環境の点検をしましょう

- 通学路や公園などで、死角となって見えにくい場所、子どもが遊ぶと危険な場所はありませんか。
- 暗い場所、防犯灯のない場所はありませんか。



- (3) 地域の犯罪情報を知っておきましょう

地域の犯罪発生状況などをあらかじめ最寄りの警察署（交番・駐在所）で確認しておくと効果的です。

島根県警では、『みこぴー安全メール』や『X（エックス）』で不審者情報等を配信したり、ホームページに不審者情報マップを掲載していますので、ご活用ください。

【みこぴー安全メール】

右記二次元バーコードを読み取るか、01.shimane-police@raiden3.ktaiwork.jpへ、件名、本文を入力せずにメールを送信してください。



送信後、登録完了のメールが届きます。

（※メールの受信制限をしている場合は、上記アドレスが受信できるように設定しておいてください。）

【島根県警ホームページ】

<https://www.pref.shimane.lg.jp/police/>

- (4) 「イカのおすし」を覚えて子どもと約束しましょう

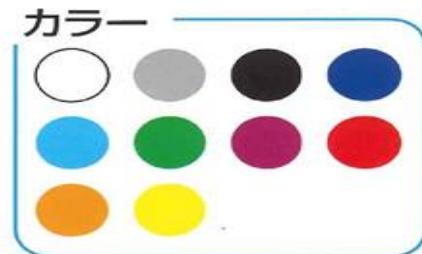
※「イカのおすし」とは警察庁が考案した子どもを誘拐から守る標語です。

- （知らない人に）ついてイカない
- （知らない車に）のらない
- （連れて行かれそうになったら）おおきな声で叫ぶ
- （安全な場所へ）すぐ逃げる
- （近くの大人や警察に）しらせる



聞きとりメモ

車種



警察へは**110**番 救急のときは**119**番
最寄りの 学校(- - -)
最寄りの 学校(- - -)